

せたな町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

令和 6 年度 進捗状況調査結果

せたな町では、「第 2 次せたな町総合計画」の将来像「輪になってつなぐ「せたな」の夢未来～みんなが主役 笑顔あふれるまちづくり～」及び「せたな町地域エネルギービジョン」の将来像「地域エネルギーの地産・地消でまちづくり～みんなで取り組むエネルギーの地産・地消～」の実践によるゼロカーボンシティ実現のため、豊かな地域資源の活用、省エネ・省資源対策をより一層推進するために、令和 5 年 11 月に「せたな町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定しました。本計画においては、2013 年度の基準年度に対して 2030 年度にはせたな町全域で 46.0%、せたな町役場全体では 51.0% の削減を、また、本計画の最終年度の 2032 年度にはせたな町全域で 50.9%、せたな町役場全体では 57.0% の削減を目指しています。

この度、本計画のうち、せたな町役場として取り組む計画をまとめた事務事業編について、令和 6 年度までの進捗状況の調査結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

1. 全体の進捗状況

令和 6 年度までの状況では、平成 25 年度と比べて軽油、A 重油、LPG 及び電気の使用量が減少していました。軽油、A 重油、LPG 及び電気の削減ができたことにより、全体の CO₂ 排出量は 30.7% 削減となりました（表 1 及び表 2 参照）。

ガソリンの使用量が平成 25 年度に比べて増加している要因として、公用車台数が増加していることが挙げられます（表 3 参照）。灯油については、平成 25 年度に比べて施設数の増加等が挙げられます。

表 1 (1) 令和 6 年度までの各対象施設の電気や燃料の使用量及び二酸化炭素排出量について

調査項目	平成 25 年度 (2013 年度)		令和 4 年度 (2022 年度)		令和 5 年度 (2023 年度)		令和 6 年度 (2024 年度)	
	使用量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	使用量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	使用量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	使用量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
ガソリン (L)	32,214	74,790	46,325	106,089	37,157	85,095	33,319	76,305
灯油 (L)	144,655	360,115	172,928	432,784	173,618	434,511	183,043	458,099
軽油 (L)	4,885	12,628	5,060	13,256	4,943	12,947	3,884	10,173
A 重油 (L)	608,779	1,649,566	277,100	762,807	278,580	766,882	255,600	703,622
LPG (m ³)	3,288	9,861	1,254	3,754	1,259	3,771	1,195	3,577
電気 (kWh)	4,877,347	3,178,936	4,828,457	2,650,823	4,892,431	2,607,666	4,505,835	2,410,622
合計	5,671,168	5,285,895	5,331,124	3,969,513	5,387,988	3,910,871	4,982,876	3,662,398

注 「電気 (kWh)」については、電気使用量に対して、排出係数を乗じて算出する。排出係数は変動するため、各年度の電気の排出係数は以下のとおりである。

平成 25 年度 排出係数 : 0.688、令和 3 年度 排出係数 : 0.601、令和 4 年度 排出係数 : 0.549、
令和 5 年度 排出係数 : 0.533、令和 6 年度 排出係数 : 0.535

表 1 (2) 令和 6 年度までの各対象施設の電気や燃料の使用量、二酸化炭素排出量、削減量及び削減率の個別の状況について

調査項目		2013 年度 (基準年)	令和 4 年度 (2021 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ガソリン (L)	使用量	32, 214	46, 325	37, 157	33, 319
	CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	74, 790	106, 089	85, 095	76, 305
	基準年からの削減量	—	-31, 299	-10, 305	-1, 515
	基準年からの削減率	—	-42%	-14%	-2%
灯油 (L)	使用量	144, 655	172, 928	173, 618	183, 043
	CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	360, 115	432, 784	434, 511	458, 099
	基準年からの削減量	—	-72, 669	-74, 396	-97, 984
	基準年からの削減率	—	-20%	-21%	-27%
軽油 (L)	使用量	4, 885	5, 060	4, 943	3, 884
	CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	12, 628	13, 256	12, 947	10, 173
	基準年からの削減量	—	-628	-320	2, 455
	基準年からの削減率	—	-5%	-3%	19%
A 重油 (L)	使用量	608, 779	277, 100	278, 580	255, 600
	CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	1, 649, 566	762, 807	766, 882	703, 622
	基準年からの削減量	—	886, 758	882, 684	945, 944
	基準年からの削減率	—	54%	54%	57%
LPG (m ³)	使用量	3, 288	1, 254	1, 259	1, 195
	CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	9, 861	3, 754	3, 771	3, 577
	基準年からの削減量	—	6, 107	6, 090	6, 283
	基準年からの削減率	—	62%	62%	64%
電気 (kWh)	使用量	4, 877, 347	4, 828, 457	4, 892, 431	4, 505, 835
	CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	3, 178, 936	2, 650, 823	2, 607, 666	2, 410, 622
	基準年からの削減量	—	528, 113	571, 270	768, 314
	基準年からの削減率	—	17%	18%	24%

注 「電気 (kWh)」については、電気使用量に対して、排出係数を乗じて算出する。排出係数は変動するため、各年度の電気の排出係数は以下のとおりである。

平成 25 年度 排出係数 : 0.688、令和 3 年度 排出係数 : 0.601、令和 4 年度 排出係数 : 0.549、
令和 5 年度 排出係数 : 0.533、令和 6 年度 排出係数 : 0.535

表 2 削減目標

	2013 年度 (基準年)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	2030 年	2032 年
CO ₂ 排出量 (kg - CO ₂)	5, 285, 895	3, 969, 513	3, 910, 871	3, 662, 398	2, 590, 089	2, 272, 935
基準年からの削減量	—	1, 316, 382	1, 375, 024	1, 623, 498	2, 695, 807	3, 012, 960
基準年からの削減率	—	24. 9%	26. 0%	30. 7%	51. 0%	57. 0%
対策による削減量	—	—	648	651	—	2, 263, 969

注 対策による削減量は、公共施設への太陽光発電導入や公用車の電気もしくは PHEV 等ハイブリット自動車への切り替え等による。令和 5 年度及び令和 6 年度の対策による削減量は、PHEV 車導入によるガソリン使用量の削減に伴う削減量のみを計上している。

表 3 公用車の台数について

地区名	公用車の台数（台）			
	平成 25 年度 (2013 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
北檜山区	23	46	47	48
瀬棚区	11	9	9	9
大成区	17	12	11	11
合計	51	67	67	68

注 令和 6 年度にかけて、公用車の更新等にあたっては、PHEV 等ハイブリット自動車の導入を実施している。

2. 今後の取り組み

現状において、軽油、A 重油、LPG 及び電気の使用量が減少しています。一方で、ガソリン及び灯油の使用量は平成 25 年度の使用量から削減はできていません。今後も各項目の実態について把握とともに削減に努めてまいります。また、省エネ機器の導入や公共施設への太陽光発電導入や公用車の電気もしくは PHEV 等ハイブリット自動車への切り替え等による電気使用量の削減に向けた積極的な対策を進めます。対策の実施にあたって、令和 7 年度では、以下の事項を実施する予定です。

- 公用車の更新等にあたって、PHEV 等のハイブリット自動車の導入

※令和 6 年度にかけて公用車の更新等にあたっては、PHEV 等ハイブリット自動車の導入を実施している。令和 7 年度においても継続して実施する。

- PPA（電力購入契約）による太陽光発電設備導入

※町内公共施設のうち、三杉荘を対象として PPA による太陽光発電設備導入を検討している。

- 脱炭素化推進補助金の新設

※個人や事業者を対象とし、町内の住宅等に太陽光発電システムや蓄電池等を導入する方へ補助金交付制度を新設

- 国の「地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）」での目標に合わせた「せたな町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の事務事業編の改訂を実施

※詳細は「3. せたな町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の改訂について」を参照

また、本計画の目標を達成するために、計画書（事務事業編）にて策定した二酸化炭素削減に向けた取り組みを継続して実施していきます（表4参照）。

表4(1) 個人単位での取り組み

項目	取り組み
1 省エネに関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・明るさ（照度）を適正に、間引き点灯をする ・昼食時は消灯する ・定時退勤を心掛ける ・OA機器は省エネモードで使用する ・エレベーターの使用を控える ・ナチュラル・ビズ・スタイル^注を心掛ける ・エコドライブを実施する ・近距離移動時の徒步又は自転車使用を推奨する
2 省資源に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面所やトイレの節水を心掛ける
3 廃棄物削減に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピーを活用する ・プリントアウトのミスをしないように注意する ・コピー用紙の裏面利用を推奨する ・文書の電子化を進める ・使用済み封筒やファイルの再利用に努める ・マイボトルを利用する ・エコバッグを常備する ・ゴミの減量化に努める

注 「ナチュラル・ビズ・スタイル」とは、年間を通して省エネ・節電を意識した、働きやすい服装で執務を行うこと。

表4(2) 組織での取り組み

項目	取り組み
1 省エネに関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房を適正管理（夏季：28度、冬季：20度）する ・LEDや人感センサー等省エネ設備の導入を促進する ・省エネタイプのOA機器に更新する ・公用車をエコカーに切り替える ・ICTの活用による移動時のエネルギー削減を行う
2 環境配慮に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入を促進する ・分別を心掛け、資源化を行う ・森林吸収源対策を進める
3 廃棄物削減に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル品や詰め替え等を活用する ・使い捨て商品の購入を控える
4 職員の意識向上に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を行う ・エコドライブ研修を行う
5 再生可能エネルギーの活用に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へ自家消費型太陽光発電を導入する ・再生可能エネルギー事業者を誘致する ・町民へ再生可能エネルギーに関する情報を提供する ・再生可能エネルギー電力へ切り替える

表 4 (3) 区域施策として行政の取り組み

項目	取り組み
1 省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅における断熱改修や高断熱住宅の建築の普及に努める ・住宅、事業所や工場の省エネルギー診断の実施を促進する ・住宅の新築・リフォーム・高効率機器（給湯器、照明）への買い替えに対する省エネ対策補助金制度を検討する ・住宅、事業所の省エネ対策を実施する町内事業者の養成に努める
2 再生可能エネルギー導入・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、風力発電の事業誘致を行う ・再生可能エネルギー設備導入支援の拡大に努め、補助金制度を検討する ・PPA やリース等による太陽光発電普及のための情報提供に努める ・公共施設に自家消費型太陽光発電を導入する ・地産エネルギーの活用について検討する ・農林水産業への再生可能エネルギーの導入可能性について検討する ・太陽熱温水器による熱利用を検討する
3 自動車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーや公共バスなどのエコカーへの切り替えに補助金制度を検討する ・デマンドバスの効率的な運行を検討する ・電気自動車のための充電スタンドを整備する
4 環境啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ積極的に情報を提供する ・再生可能エネルギー事業者に市民に対する環境教育の協力を要請する ・ごみの減量化（分別と 4 RR（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）、生ごみの堆肥化）を進める

3. せたな町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の改訂について

国では新たに「地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）」を策定し、計画内で世界全体での目標を 1.5°C と定め、2050 年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73% 削減することを目指すものです。国の目標に合わせて、「せたな町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の事務事業編を令和 7 年度に改訂します。現在の目標は、2013 年度の基準年に対し、2030 年度は 51%、2032 年度は 57% の削減になります（表 5 参照）。新たな目標として、2035 年度に 66%、2040 年度に 81% の削減を目標とする予定です（表 6 参照）。

表 5 現行の削減目標

	2013 年度 (基準年)	令和 4 年度 (2021 年度)	2030 年	2032 年
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	5, 285, 895	4, 355, 265	2, 590, 089	2, 272, 935
基準年からの削減量	—	930, 630	2, 695, 807	3, 012, 960
基準年からの削減率	—	17. 6%	51. 0%	57. 0%

表 6 新たな削減目標

	2013 年度 (基準年)	令和 6 年度 (2024 年度)	2035 年	2040 年
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	5, 285, 895	3, 662, 398	1, 797, 204	1, 004, 320
基準年からの削減量	—	1, 623, 498	3, 488, 691	4, 281, 575
基準年からの削減率	—	30. 7%	66. 0%	81. 0%